

3 答申第 1 2 号
令和 3 年 8 月 2 日

久留米市長 大 久 保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉 岡 マ サ ヨ

答 申 書

令和 3 年 7 月 1 5 日 付 け 3 情 第 1 2 0 8 号 による 諮 問 事 項 につ いて、下 記 の と お り 答 申 する。

記

1 諮問事項

統合型地理情報システム運用業務において、サーバ機器の入替えを行うに当たり、データ移行作業の受託業者に対しオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 1 0 条第 1 項第 2 号）について

【総務部情報政策課】

2 審議会の意見

統合型地理情報システム運用業務において、サーバ機器の入替えを行うに当たり、データ移行作業の受託業者に対しオンライン結合を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 3 年 7 月 2 6 日